

知事から各部長への指示事項

- 高知県を対象とした国の「まん延防止等重点措置」は、12日（日）をもって解除される見込みとなりました。県内の感染状況や全国的な感染防止対策の動向等も踏まえ、各部については、以下の3点について対応をお願いします。

<医療提供体制の確保>

- 来週13日（月）から、受入病床が58床と、かなり大きな数字が拡充されるという報告がありました。これにより、当面の安定的運用の見通しが一定ついたと考えています。
- しかしながら、今後さらに、第6波と言われるような、感染急拡大を想定した体制を今から備えることが必要です。このため、県医師会など関係機関と連携して、臨時的な医療施設の整備について具体的な計画の策定に向け、取り組んでいただくようお願いします。

<自宅療養者のケア>

- 感染者数が減少傾向になってきており、これに伴い、自宅療養をされる方も減少傾向にあります。
- このため、当初は新規感染者の急増により、十分な対応ができていなかった面もありましたが、現在ではかなり体制は整ってきたと考えています。
- もともとの体制としては、ホテル等の宿泊療養を希望される方には、原則として宿泊療養をしていただく運用としていました。これについては非常事態への切り換えと併せて、原則、自宅療養として転換しました。今後は、さらなる努力により、新規の感染者数を減らし、できれば従来の宿泊療養を原則という措置に戻していきたいと考えています。
- こうしたこともらみながら、引き続き、自宅療養者の方々のケアに取り組んでいただくとともに、夜間や休日に病状が急変された場合に、連絡相談体制を取って、必要な医療ケアに直ちにつなぐことができるよう、宿泊療養を原則としていた措置に再度戻れるまでの間は、しっかりと取り組んでいただくよう、あらためてお願いします。

<飲食店に対する第三者認証制度について>

- 飲食店等を対象とした第三者認証制度は、先月から運用を始めており、多くの飲食店から申請をいただいています。
- 現在、三つの店舗について認証が整ったということですが、多くの店舗から申請をいただいております、まだ審査中で認証の手続きが終わっていない店舗も多いと報告を受けておりますが、この手続きを速やかに進めていただくよう、関係の委託先も含めて、対応をお願いします。
- 今回の緊急事態宣言の解除等の議論の中で、国から、いわゆる出口戦略として、社会経済活動の回復を図っていく際に、この第三者認証制度を活用していく流れが想定されます。例えば、原則的には酒類の提供は禁止とするが、この認証店舗については酒類の提供を可能にするといった扱いを全国的に導入する構想が公表されています。
- また、他県を見ても、この第三者認証を受けた店舗については、営業時間短縮の要請を行う中でも、比較的長めの営業時間を認めるといった形で、「感染防止対策」と「社会経済活動」の両立を図っていく動きが出ており、本県でもできるだけ早く、条件を満たした店舗には第三者認証を申請していただき、その手続きを完了することが、今後の社会経済活動の回復を図る局面を見ると大変重要だと考えていますので、第三者認証の推進について、しっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。